

みなさまから寄せられた「癒しスポット」

「たまには自分を労る時間を。」今度の休日は、滋賀の穏やかな自然に触れてみませんか？



姉川温泉 (長浜市)

▶温泉だけでなく料理が食べられて、一日中過ごせます (M.S.さん)

12歳未満の入館制限があり、館内は驚くほど静か。手入れの行き届いた中庭を眺める露天風呂は、日頃の緊張を優しく解きほぐします。



湖岸緑地 津田江 (草津市)

▶琵琶湖の景色や湖岸の緑(紅葉の季節も)季節感があっても落ち着く場所です！散歩やキャンプに最適です！(A.N.さん)

視界いっぱいに広がる湖と対岸の比良山系。波の音を聞きながら散歩するだけで、心がすーっと軽くなる、滋賀ならではの癒し空間です。



山本山 (湖北町)

▶湖北町にある小さな山本山からの夕陽、登山もハイキング程度で登頂できて眺めは良いのでオススメです。雪が溶けてから初夏と秋口が夕陽が綺麗に見えます。(K.N.さん)

標高324m。気軽に登れる「小さな名山」です。山頂から見下ろす竹生島のパノラマは絶景。冬には「オオワシ」の姿が見られることも。



こんにちは事務局です

令和7年度 第5回理事会 2026.1.17(土)

I あいさつ

II 決議事項

1. 令和8年度 重点事業(案)について
2. 令和8年度 生涯学習(案)について
3. 新型インフルエンザ等対策業務計画(案) 新旧 新型インフルエンザ等対策業務計画(案)

III 報告事項

1. 令和7年度 職能委員会・常任委員会 中間報告
2. 業務執行理事活動の報告

IV その他

1. 令和8年度 理事会等主な事業 開催予定について
2. 部落解放研究 第33回滋賀県集会の出席について
3. 令和8年度 滋賀県通常総会について

令和7年度 第6回理事会 2026.3.21(土)

I あいさつ

II 決議事項

1. 総会提出議案とすることについて
 - 1) 非常勤職員就業規則、職員給与規程及び職員の給与に関する細則の改正(案)について
 - 2) 在宅センターみのり修繕積立資産の積立終期の延伸(案)について
 - 3) 令和8年度 収支予算(案)について
 - 4) 令和8年度 重点事業ならびに事業計画(案) 事業計画 定款事業計画(案) 地区支部計画(案)
 - 5) 令和8年度 総会プログラム・提出議案について
 - 6) 令和8年度 改選役員推薦状況について 職能委員および常任委員推薦状況

- 7) 滋賀県看護協会長表彰 審査について 滋賀県看護協会 重要な職員の解任及び選任について

III 協議事項

1. 次年度理事会開催日程(案)

IV 報告事項

1. 看護功績章・看護功労者知事表彰の推薦について 日本看護協会 名誉会員・会長表彰推薦について
2. 業務執行理事活動の報告
3. 令和7年度 決算見込みについて

V その他

1. 看護フェアについて

Nurse Lake

広報紙「ナースレーク」



Vol.170

2026年4月

公益社団法人 滋賀県看護協会



ブルーメの丘 (公社)びわこビジターズビューロー

CONTENTS

ごあいさつ	2	令和7年度滋賀県実習指導者講習会を終えて	7
Voice『国際緊急援助隊医療チームでの経験』	2~3	医療安全通信	8
《一番星見つけた!》		今から取り組む、看護職の熱中症対策	9
▶3年目にして見えてきた看護の本質	4~5	滋賀県ナースセンターだより	10~11
《委員会活動報告》教育委員会	6	みなさまから寄せられた「癒しスポット」	12
《委員会活動報告》看護活動推進委員会	6~7	こんにちは事務局です	12

発行所 ●公益社団法人 滋賀県看護協会
 発行責任者 ●会長 草野とし子
 〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
 TEL.077-564-6468 FAX.077-562-8998
<https://shiga-kango.jp/>

モバイルサイト



三方よし精神で 看護の力で 滋賀を元気に!

一住み慣れた地域で健康に暮らせるために

滋賀県看護協会会員数 (令和8年3月1日現在)

保健師/ 291人	助産師/ 346人	合計 8,907人
看護師/ 8,158人	准看護師/ 112人	

投稿大募集!!

「表紙の写真」「会員の声(ご意見・ご感想)」に投稿をお待ちしています。とりあげて欲しい内容でもけっこうです。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくはホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック! ▶次回発刊は7月下旬予定です。

滋賀県看護協会

検索



令和8年度事業開始にあたって



公益社団法人滋賀県看護協会 会長 草野 とし子

会員の皆様には日頃より看護協会のご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。また、県民の健康と暮らしを支えるため、それぞれの現場で日々尽力されている看護職の皆様に、深く敬意を表します。

会員の皆さまの各施設におかれましては、新人看護職員等を迎えられる、新たな気持ちで新年度を開始されたことと思います。

さて、我が国は急速な少子高齢化と人口減少の進行により、医療・介護・福祉を取り巻く環境が大きく変化しております。地域医療構想の推進や在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの深化など、医療は「病院で治す医療」から「地域で暮らしを支える医療」へと大きく転換しています。そのような中で、看護職には、療養生活を支える視点、生活を支える視点、多職種と連携しながら地域を支える視点など、これまで以上に幅広い役割が求められています。看護の専門性が発揮される場は、病院だけでなく、在宅、施設、地域、行政、教育など、ますます広がっています。

このような状況を踏まえ、本会におきましては、本年度も看護職の人材育成、働き続けられる環境づくり、地域で活躍する看護職の支援、災害・感染症への対応体制の強化、多職種および行政との連携の推進などに取り組んでまいります。特に、地域で暮らし続けるこ

とを支える看護の役割は今後ますます重要となることから、新たな地域医療構想の動きも見据えながら、看護職が地域の中で力を発揮できる体制づくりを進めていきたいと考えております。

日本看護協会が示す「看護の将来ビジョン2040」では、「その人らしさを尊重する生涯を通じた支援」「専門職としての自律した判断と実践」「キーパーソンとして多職種との協働」の三つの挑戦が示されています。これからの社会において看護職は、人の暮らしに最も近い医療専門職として、医療・介護・福祉・生活をつなぐ重要な役割を担っていくことになります。私たちはこのビジョンを共有しながら、看護の力を地域社会の中でさらに発揮していかなければなりません。

看護は、人を支え、人の人生に寄り添う仕事です。その力は社会にとって欠かすことのできないものです。現場の看護がより豊かになり、看護職一人ひとりがやりがいと誇りを持って働き続けることができるよう、本会としても皆様とともに歩んでまいりたいと考えております。

本会の合言葉である「三方よし精神で 看護の力で滋賀を元気に!」のもと、すべての看護の場で地域看護力を発揮していただき、皆様ご自身のウェルビーイングの向上も大切にしながらご活躍いただきますようお願い申し上げます。

Voice

これからの看護職に期待すること

医療法人徳洲会 近江草津徳洲会病院 堤 奈緒美

国際緊急援助隊医療チームでの経験

— スリランカ派遣を通じて —



20代の頃、私は臨床経験を重ねる中で、救急医療の現場に強い関心を抱くようになりました。しかし実際に救急病棟へ配属されたのは、3人の子どもの育てていた子育て中の時期でした。救急医療の経験はほとんどなく、心肺停止患者への対応をはじめ、日々の急変に十分対応できない自分の無力さを痛感していました。「看護師として何もできていないのではないか」と悩む日々が続いていました。



子育てと仕事を両立しながら、限られた時間の中で研修や講習に参加してきました。思うように学びの時間が取れず、焦りを感じることもありましたが、実務を重ねる中で救急・災害医療への理解と学習意欲は次第に深まってきました。救命センターに勤務する中で、ICLSやJPTECのインストラクターを経験し、知識と技術を学ぶほどに災害医療の奥深さに惹かれ、DMAT・TMAT隊員資格の取得や、日本看護協会の災害支援ナースへの登録につながりました。

国内外の災害報道に触れるたびに、「自分も現場で誰かの力になりたい」という思いが強くなり、国際緊急援助隊へ応募しました。実派遣までには登録から7年を要しましたが、その間も訓練や研修を重ね、現場で通用する力を少しずつ積み上げてきました。

そして2025年12月、初めての国際緊急援助隊医療チーム派遣として、スリランカで発生したサイクロン「ディトゥウ」災害への医療チーム活動に参加しました。31名で構成された医療チームは、首都コロomboから約85 km離れたチラウ市に入り、被災した中核病院の一部機能を補うために、緊急医療支援チーム (EMT) タイプ1として14日間の診療活動を行いました。延べ診療件数は1,255件に及びました。

チームには救急医療、感染症、公衆衛生など各分野の専門家が集まっており、活動当初は、自分がその中で十分に役割を果たせるのか不安を感じることもありましたが、日々の診療や患者対応を通して、これまで培ってきた経験が確かに活かされていることを実感しました。看護師として現場で機能できているという手応えは、大きな自信につながりました。

現地では、洪水で汚染された水による感染創が多く見られました。一見軽症に見える外傷であっても、裸足やサンダル生活の文化といった社会的背景が深く関係していました。単に処置を行うだけでなく、再び感染しないための生活上の工夫を考えることも、重要な看護の役割でした。また、家族や住居を失い、深い喪失感を抱える人々の話に耳を傾ける時間もあり、言葉を越えて寄り添うことの大切さを改めて感じました。

活動の終盤、我々と共に働いてくれた通訳の方が、私たち医療チームへの感謝の気持ちを込めて、一つの物語をつくり、伝えてくれました。それは「海に囲まれた小さな島が、大きな雨と洪水に襲われ、不安と悲しみに包まれたとき、遠い国からやさしくて強い巨人たちがやって来て、静かに島に寄り添い、人々を助け、希望の光を灯した」という物語でした。物語の中で描かれた“巨人”は、まさに私たち医療チームの姿でした。

その物語を聞いたとき、私たちが行ってきた日々の診療や関わりが、単なる医療支援としてではなく、人の心に残る存在として受け取られていたことを知り、胸が熱くなりました。そして同時に、これこそが、これまで看護師として歩んできた中で、私が一番やりたかったことなのだと思いました。



スリランカでの2週間は、私の看護師人生においてかけがえのない経験となりました。かつて救急外来で感じた悔しさや、子育てと学びを両立しながら歩んできた年月、そのすべての積み重ねが、今の自分を支えています。これからも国際緊急援助隊の活動に関わりながら、災害や救急医療などの分野で力を磨き、看護師として自分にできることを一歩ずつ積み重ねていきたいと考えています。

滋賀医科大学医学部附属病院 2D病棟 江畑 未玖

看護師3年目となり、私が見えてきた看護の本質は「想像力」にあるのではないかと思います。

これまで3年間、多くの患者さんの苦痛や不安、回復までの過程を目の当たりにしてきました。今ではその経験が引き出しとなり、目の前の患者さんが今どの段階にあり、どのような不安や苦痛を抱えているのかを想像しながら関わられるようになってきました。

疾患や治療、経過を踏まえた上で、「今、この人はどのような思いでここに居るのか」を考え続けることが私なりの寄り添いだと考えます。

看護師として働く中で、うまくいくことよりも思い悩む事の方が多く、それは時に、終末期にある全人的苦痛を抱えた患者さんやそのご家族と向き合う場面もあります。そんな時には、患者さんご家族それぞれの背景に思いを巡らせ続ける姿勢を大切にしたいと思っています。

また、患者さんやご家族の背景が様々であるように、

看護師の中にも多様な価値観や看護観があると感じています。だからこそ、医療者間で密にコミュニケーションを取り、患者さんにとってどのような看護が最善なのかを話し合いながら実践していくことが、より良い看護に繋がると考えています。

私自身まだまだ未熟な部分が多く、今後も知識や技術を身につけると共に想像力を磨き、より良い看護を提供していけるように頑張っていきたいです。



近江八幡市立総合医療センター 4階東病棟 辰己 菜々子

看護師として働き始めて3年が経ち、日々の業務に追われながらも少しずつ看護の本質について考える機会が増えてきました。

新人の頃は、業務内容を正確に行うことに精一杯で学生の頃に思い描いていた理想の看護師像とのギャップにショックを受けることもありましたが、しかし、日々患者さんとの関わりの中で患者さんの持つ様々な思いに触れることができました。患者さんの思いが叶えられるように援助ができた時に患者さんからの「ありがとう」という一言で私自身も何度も救われてきました。

私は患者さんにケアを提供している立場でありながら、同時に患者さんから多くのことを受け取っていると感じます。患者さんからの言葉や日々治療に向き合われる姿勢に励まされ、時には自分自身の価値観を見つめ直すきっかけにもなっています。

私は、看護は一方向的に与えるものではなく患者さんとの関わりの中でお互いに影響を与え合う相互作用を生んでいると考えます。その経験が私の看護観を深めてい



勤務している病棟を背景にした写真です。今後も現場での経験を積み重ねながら、自分の看護観について日々模索していきたいです。

くものだと日々実感しています。

未熟な点は多いですが、これからも経験を積みながら一人ひとりの患者さんに寄り添うことのできる看護師になれるように知識や技術だけでなく、人としての感性も磨きながら看護に向き合っていきたいです。

3年目にして見えてきた看護の本質

滋賀里病院 奥田 卓也

私は看護師8年目、現在は精神科看護に携わっています。私のキャリアは急性期病棟から始まり、3年目には特別養護老人ホーム(特養)へ転職しました。医療機関ではない施設での勤務は、経験不足による不安や、同世代の仲間がいない孤独感との戦いでした。しかし、そこで得た「一人ひとりに寄り添う対話」の喜びが、私の看護の原点となりました。

その後、再び急性期で技術を磨き直し、現在は精神科を専門としています。自身の学び直しとして通信制大学にも通い、来年には学士を取得予定です。今後はケア

マネジャーなどの資格取得も視野に入れ、医療と地域福祉の架け橋となる「地域移行に強い看護師」を目指しているという私のキャリアについてお話しさせていただきました。

私からのメッセージとして、3年目という時期は、リーダー業務や新人指導が始まり、先輩と後輩の板挟みで「辞めたい」と悩む第二の山場ではないでしょうか。実は私は、以前の職場で意欲を失い、ただ日々をこなすだけの時期がありました。

しかし、今の職場に出会って一変しました。今は仕事が楽しくて仕方がありません。想像の斜め上に行く患者様の行動に驚かされながらも、大好きな仲間(スタッフ)と共に彼らと向き合う毎日に夢中になっています。

皆さんにお伝えしたいのは「どんな形であれ、看護師を続けてほしい」ということです。もし今の場所が辛くて

限界なら、思い切って環境を変えてみることも一つの立派な選択肢です。看護師のフィールドは驚くほど広く、あなたを必要としている場所、あなたが夢中になれる場所が必ずあります。この記事を読んで下さった皆さまは、私にとって大切な仲間です。またどこかの現場で、笑顔でお会いできることを楽しみにしています。



教育委員会

委員長 石田 朋子

令和7年度教育委員会の取り組み — 看護職生涯学習支援 —

教育委員会では、令和7年度生涯学習支援計画に基づき、計28回の研修を実施しました。多くの皆さまにご参加いただき、年間計画に沿って研修を実施することができました。研修後のアンケートでは、「分かりやすかった」「実践に生かせそう」といった前向きな意見が多く寄せられ、現場のニーズに沿った研修を提供できたと評価しています。

今年度は、令和5年度に改定された「看護職の生涯学習ガイドライン」をふまえ、看護実践能力の段階に応じて研修内容を整理し、学びを積み重ねやすい構成を意識しました。一方、参加者が少なかった研修については、対象者や内容を見直し、次年度に向けた改善を図りました。

令和8年度は、看護職のウェルビーイングをテーマとした研修に加え、心電図や慢性期における人工呼吸器の管理とケアの実際など、より実践に役立つ研修を新たに企画しました。日々の看護実践に活かせる学びの機会として、ぜひ多くの皆さまにご参加いただければ幸いです。教育委員会では、今後も滋賀県内の看護職の学びを支える取り組みを継続していきたいと思っております。



看護活動推進委員会

委員長 小野 陽子

看護活動推進委員会の取り組み

当委員会では「看護の日」「看護フェア」事業に関すること、会員加入促進に関すること、看護の魅力発信を通して看護職の確保・定着の推進に関すること、県内看護学生キャリア支援ガイダンス交流会に関することを諮問しています。

中でも、若年層に加えて幅広い対象に「看護の魅力を発



信する」取り組みに力を注いでいます。今年度は、8月11日に守山市民ホールにて開催された「すまいる・あくしょんフェスタ2025」に参加し「ナースのお仕事体験」として約160名のこどもたちに、白衣の試着・血圧測定・傷の処置デモンストレーションを体験していただきました。また8月31日にイオンモール草津にて開催された「健康しがマルシェ」にも参加し、手洗いチェック、血管年齢・肥満度測定、塗り絵体験のイベント運営を行い、約80名のこどもと大人の参加がありました。令和8年5月10日には「看護フェア2026」がイオンモール草津において開催予定となっております。「看護の魅力」を幅広い対象に身近に感じて頂けるような企画を検討していますので、皆さまどうぞお越してください。

また「看護の魅力配達事業」として看護職への興味関心を持ってもらう事を目的に、滋賀県内3校の小学6年生の授業に伺い、看護師の仕事や進路の説明、聴診器・パルスオキシメーター・血圧測定を体験していただきました。実際の体験を通して看護の仕事に興味関心を持っている様

子が伺えました。

県内4つの看護専門学校へも伺い、看護学生キャリア支援ガイダンスにも参加しました。1、2年生の学生を対象に、先輩看護師からの講話とグループ討議を行いました。就職先に幅が広まった、実習前に興味関心が深まった等の意見が得られました。

少子化が進行し、生産年齢人口がますます減少していく中で、看護の道を選択してもらえる若年層をひとりでも多く増やせるように引き続き、看護の魅力を発信できる活動に努めてまいります。



●写真は「すまいる・あくしょんフェスタ2025」の様子です。

講習会報告

令和7年度滋賀県実習指導者講習会を終えて

《受講生代表》琵琶湖中央リハビリテーション病院 北澤 藍

令和7年11月18日

▼
令和8年1月29日

本講習会は、受講者それぞれが様々な思いを胸にスタートしましたが、59人の仲間と支え合いながら、無事に全課程を修了することができました。

講習会を通して、一人ひとりの思いや考えを語り合い、認め合う中で、これまで自分たちが実践してきた看護は間違っていなかったと再確認できたと同時に、自身の看護観を見つめ直すことができました。

自分たちが指導されてきた方法とは違い戸惑いもありましたが、看護教育に必要な理論や指導方法、評価の在り方を学び、演習での実践的な学びを通して、実習指導者像を具体的に描くことができました。

課題に追われる日々で、思うようにいかないことや悩むこともありましたが、互いを思いやり、励まし合いながら同じ目標に向かって取り組むことで、仲間の存在の大切さを

改めて実感しました。開講式の緊張や不安な思いから始まり、全課程を修了した時の達成感、うまくいかなかったことも含め、私たちがここで経験し感じたこと全てが、実習の場では学生が感じることであり、学んでほしいことでもあります。学生が安心して実習に取り組めるように努め、看護のやりがいや楽しさを知る私たちだからこそ、学生に何を伝えられるのかを考え、学生と共に成長していく指導者でありたいと思っております。

最後になりますが、ご指導いただいた先生方、そして企画・運営に携わってくださった皆様に、心より感謝申し上げます。また、講習会を最後までやり遂げることができたのは、職場や家族の支え、そして共に学ぶ仲間が存在があったからこそだと感じています。感謝の気持ちを忘れずに、今後の指導に活かしていきたいと思っております。



STOP! カスタマーハラスメント!

医療現場を脅かす、カスタマーハラスメントが増加しています。ハラスメントは、専門職である看護職の誇りを傷つける行為です。



知っていますか? 対策強化に向けて、法律が改正されました!

- ✓ 令和7年6月11日「労働施策総合推進法等の一部を改正する法律（「カスハラ対策法」）公布
- ✓ 施行は公布から1年6か月以内
- ✓ **カスタマーハラスメントの定義**
 - ①顧客、取引先、施設利用者その他の利害関係者が行う
 - ②社会通念上許容される範囲を超えた言動により
 - ③労働者の就業環境を害すること 以上、①～③すべてをみたまもの
- ✓ **事業主へは以下が義務づけられました**
 - ①事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発
 - ②相談体制の整備・周知
 - ③発生後の迅速かつ適切な対応・抑止のための措置



詳しくは「厚生労働省 令和7年労働施策総合推進法等の一部改正について」

事業主には、カスハラ対策は以前から安全配慮義務として規定されてはいましたが、今回の改正により、より明確化されました。カスハラ対策法には、国、事業主・労働者・顧客、各々の努めについて規定されています。

ハラスメントにあつたら、**まず!**

最優先! 身の安全の確保

- ▶ 他の職員に助けを求める、ナースコールや防犯ベルなど
- ▶ 無理に一人に対応しようとしない、複数名での対応

記録を残す

- ▶ 事実を正確に、なるべく早い段階で記録しておき、証拠として残す
- ▶ 日時、場所、加害者名、暴言や暴力など言動の実態

上司や担当者に報告・相談

- ▶ 一人で抱えない
- ▶ 対応マニュアルを確認しましょう



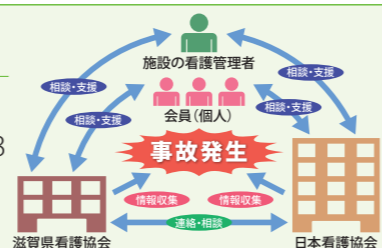
日本看護協会は看護職への暴言、暴力、ハラスメントを絶対に許しません。最善の医療・看護を受けられる社会を看護職とともに一緒につくっていきましょう

「日本看護協会/「国民の皆様へ看護職への暴言・暴力・ハラスメントに関する会長からのメッセージ」より抜粋



看護職のための医療安全相談窓口

- 受付時間: 9時30分～16時 (平日のみ)
- 場 所: 滋賀県看護研修センター内 TEL.077-564-6468 / FAX.077-562-8998
- 担 当: 看護協会長・常務理事・医療安全推進委員 (適宜)
- 方 法: 電話相談・来訪相談・FAX相談



今から取り組む、看護職の熱中症対策

大津赤十字病院 急性・重症患者看護専門看護師 嶋田 安希

昨年の夏、熱中症による救急搬送者数は過去最多の100,510人を記録しました(総務省『令和7年(5月～9月)の熱中症による救急搬送状況』)。職場での熱中症による労働災害も増加傾向であることを受けて、令和7年6月1日に『改正労働安全衛生規則』が施行され、職場における熱中症対策が義務化されました。

今回は、本格的な暑さが到来する前から取り組める熱中症対策を紹介します。

ポイント	内容	対応
暑熱順化	熱ストレスへの耐性を高める生理的適応	<ul style="list-style-type: none"> ● 4月～5月から開始する ● 1日30分程度の運動や入浴で汗を出す ● 完成まで数日～14日間かける
組織的な水分補給	改正労働安全衛生規則に基づく事業者の義務	<ul style="list-style-type: none"> ● 作業前後の定期的な水分・塩分摂取の指導 ● 給水スポットの確保 ● お互いに水分摂取を促す声かけ
早期対応と重症度把握	異変を感じたら直ちに熱中症を疑う ※「Ⅳ度」では死亡率が23.5%と非常に高くなるため、Ⅰ度～Ⅱ度の段階で早期に対応することが極めて重要。	<ul style="list-style-type: none"> ● Ⅰ度(軽症): めまい・立ちくらみ・生あくび・大量の発汗・筋肉痛・筋肉の硬直(こむら返り) → 涼しい場所で水分補給と休憩 改善しない場合: 頸部・腋窩・大腿の冷却 ● Ⅱ度以上: 頭痛・嘔吐・倦怠感・虚脱感・集中力や判断力の低下 → 医師の診察を受ける

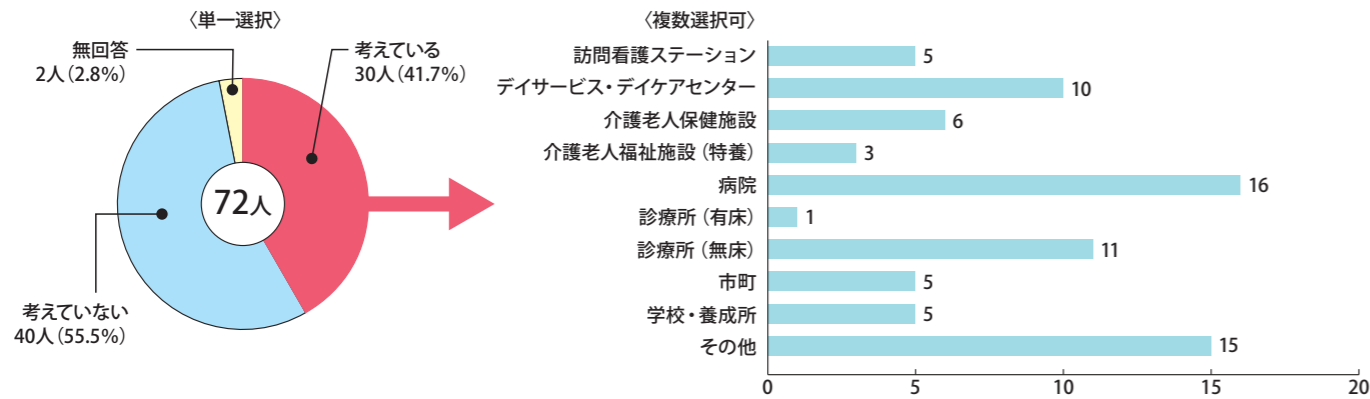


2025年度 再就職についての意向調査結果 (一部抜粋)

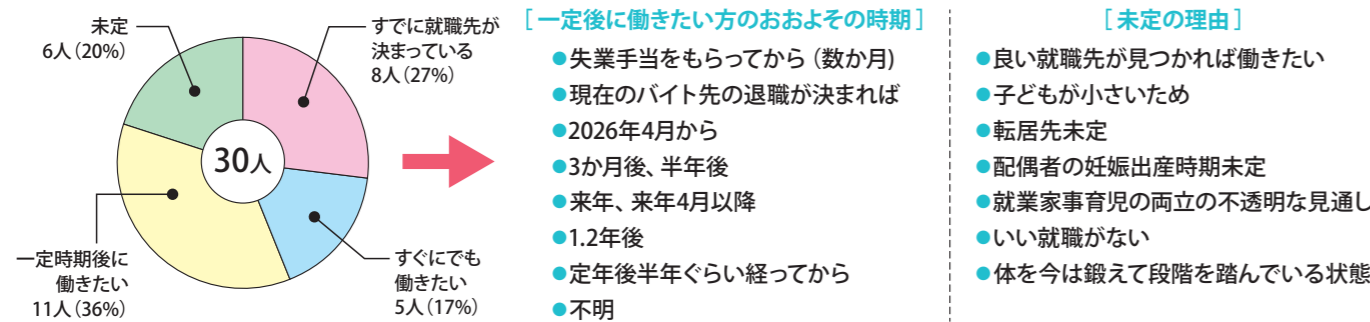
今年度行った「再就職についての意向調査」の一部結果を報告します。

- 調査目的:** 潜在看護職員や登録者の再就業における意向状況を把握し、復職サポートの内容を明確にするとともに、今後のナースセンターの支援とナースバンク事業の推進を図る。
- 調査方法:** ナースバンク新規登録者333名に調査内容をメールし、二次元コードからの回答を依頼。
→ 調査期間中の回答が少なく、郵送可能者に郵送での回答を追加依頼。
- 回答者数:** 二次元コード57 + 郵送15 = 計72回答 (回収率: 21.6%)

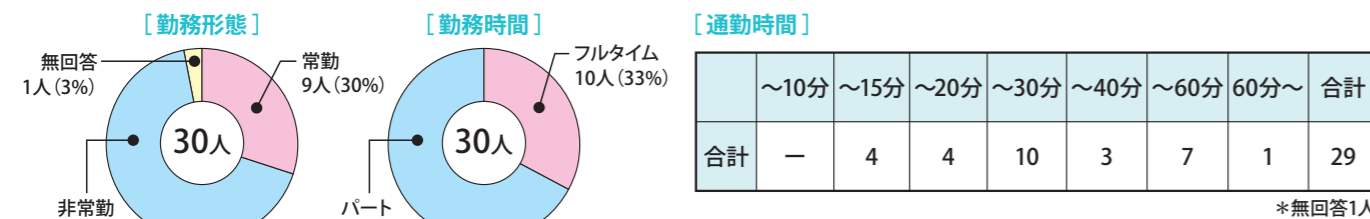
【今後の再就職について】



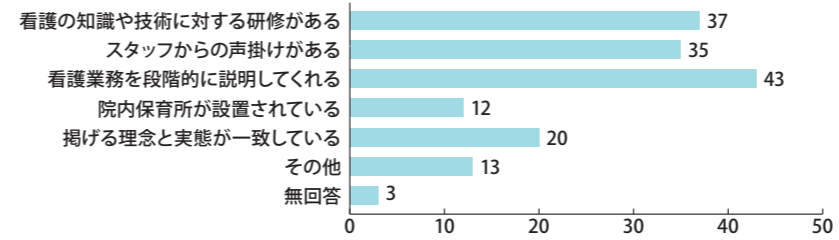
【再就職の希望時期】 (単一選択)



【再就職する際の希望条件】 (単一選択)



【就職先の決定にあたり重視する点】 (複数選択可)



【結果をふまえて】

回収率の低さは課題として残りますが、回答結果から再就業にあたり「常勤より非常勤、フルタイムよりパート、通勤は1時間以内 (可能なら30分以内)」を考えている方が多く、就職先には「人間関係の良さ、段階的で整った教育体制、夜勤がない」等を求めていると思われます。

【復職支援として望む研修】

- 採血、注射等の基礎的な看護技術
- 最新の医療機器の使い方
- IT関連知識 (電子カルテの操作方法等)
- 良好な関係を構築するためのコミュニケーション

5月10日(日) 看護フェア開催します



どなたでも参加できます!!
家族みんなで来てね!!

5月12日は
看護の日
看護の心をみんなの心に



— 看護の心を、みんなの心に —

看護フェア2026

～県民一人ひとりのいのち・暮らし・尊厳をまもります～

令和8年
日時 **5月10日** 11:00 ~ 16:00

会場 **イオンモール草津**
1階セントラルコート

- 体験コーナー
- 相談コーナー



令和8年度の予定

様々な研修・イベントを企画中♪
決定次第、公式ホームページ・公式LINE等で発信します!

- 6月・9月・翌年1月… リスタートナースサポート研修 (集合研修 + eラーニング)
- 6/12～6/18… 新人看護職員交流会
- 10/1 (PM)… 第1回ワーク・ライフ・バランス推進研修会
- 12/8～12/10… 3年目看護職員研修会
- 12/18 (PM)… プラチナナース研修会
- 翌年2/3 (PM)… 第2回ワーク・ライフ・バランス推進研修会



お問合せ先

- 滋賀県ナースセンター… TEL.077-564-9494 / FAX.077-562-8998
フリーダイヤル ☎ 0120-22-9494 (祝祭日除く月～金9:00～17:00)
- 彦根サテライト… TEL.0749-30-1235 / FAX.0749-30-1233
- E-mail: shiga@nurse-center.net

詳細は
ホームページを
ご覧ください

